

56 性暴力被害者に対する支援の充実について

主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省社会援護局）

【現状と課題】

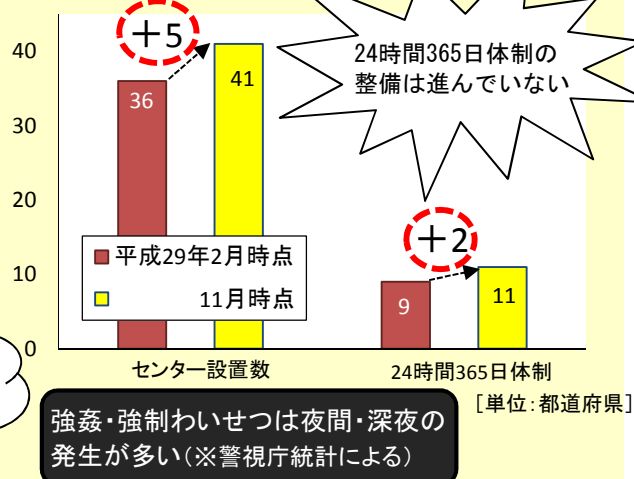
直面する課題

- 性暴力被害者からの相談が増加しており，心身の回復に向けての重要な役割を担う専門的な知識を有した臨床心理士の確保が困難な状況
- 全国的にワンストップ支援センターの設置が進んでいるが，都道府県の財政負担は非常に大きく，見通しの立たない不安定な状況
- 国は「24時間365日の対応を行うのが望ましい」としているが，24時間365日体制を整備できているのは，徳島県を含む11都府県のみ。多くの自治体は整備に至っていない。
- 都道府県ごとに相談窓口番号が異なっており，速やかな相談への障壁となっている。

専門知識を持った臨床心理士の確保



24時間365日体制の整備状況



【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 性犯罪・性暴力被害者支援交付金 1億87百万円（内閣府）

《第4次男女共同参画基本計画》（P73, 75, 76）

- ◇ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置促進
- ◇ 被害者及び被害を受けたこどもに対する心のケアを行う専門家の育成

《性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター開設・運営の手引》

- ◇ 24時間365日の対応を行うのが望ましい (P30)

《女性活躍加速のための重点方針2017》（P18）

- ◇ ワンストップ支援センターの設置促進と運営安定化に向けた取組の支援の充実

県担当課名 男女参画・人権課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 全国どこで被害を受けても安心してカウンセリングを受けられるよう、専門的な知識を持った臨床心理士の確保に向けた仕組みづくりが必要である。
- 24時間365日の相談支援体制の構築等を促進するため、財政的な支援を充実する必要がある。
- 被害後速やかに相談できるわかりやすい仕組みが必要である。

本県の取組み

<専門性を持った臨床心理士の養成>

- ・ 専門家により県独自の養成プログラムを作成、実施
- ・ 履修者を「**専門心理職**」として認定、活用
- ・ 被害者のカウンセリングと相談員の二次受傷対策を担う



<外部コールセンターへの委託による24時間365日体制の整備の実現>

- ・ 被害者の安全と安心を最優先に構築
- ・ 産婦人科医会をはじめ、関係機関との連携により夜間休日の緊急医療対応体制を整備



地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 性暴力被害への「専門心理職」制度の創設

- ・ 臨床心理士に対して性暴力被害者支援に対する専門性を高めるプログラムを国において策定し、履修者を「**専門心理職**」として認定する制度を新たに創設すること。

提言② 被害者支援に必要な経費についての財源確保

- ・ 「性犯罪・性暴力被害者支援交付金」については、24時間365日体制の整備費をはじめ、今後も継続的に十分な額を国において確保すること。
- ・ 性暴力に関する予防啓発等、先進的な取組みも交付対象とするなど、交付金を柔軟に使えるように拡充すること。

提言③ 全国共通ダイヤルの創設

- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル「189」のようなわかりやすい全国共通の相談窓口電話番号を創設すること。

将来像

性暴力被害者が必要な支援を受けられ安心して暮らせる社会の実現

57 脱炭素社会の実現へ！世界を牽引する気候変動対策の更なる加速について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局，
経済産業省産業技術環境局，環境省地球環境局）

【現状と課題】

直面する課題

- 世界の平均気温は、高い数値を記録するとともに、世界各地で異常気象や災害が発生するなど、気候変動に関する将来のリスク増大が懸念されている。
- COP23では、「パリ協定の運用ルール策定を加速」し、温室効果ガス削減の強化を目指す「タラノア対話（促進的対話）」の実施が合意された。
- 現在の世界各国が掲げる削減目標では、「パリ協定」の目指す「2℃目標」の達成にはほど遠く、今世紀半ばを見据え、さらに踏み込んだ削減努力が求められている。
- 国内では、近年、気候変動問題への関心が低下の傾向にあり、気候変動に対する危機意識や「脱炭素社会」への意識醸成が十分とは言えない状況にある。

日本の存在感の低下！



G7伊勢志摩サミットでは、2020年の期限に十分先だって策定することをコミット

【長期戦略を国連に提出済みの国】

世界の主要国が相次いで提出！
ドイツ・米国・カナダ・メキシコ
ベナン・フランス・チェコ

日本は、「未提出」！

パリ協定批准に続いて 出遅れが懸念

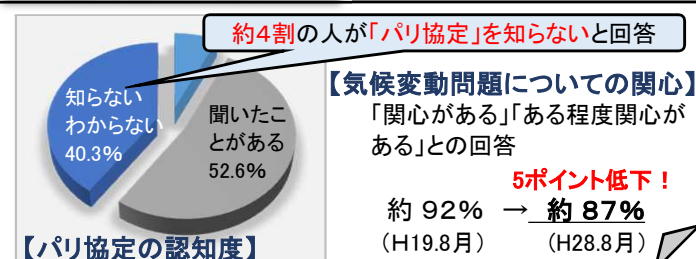
世界各国の削減目標！（各国の約束草案）

カナダ、ニュージーランド	2030年に30%削減（2005年比）
オーストラリア	2030年に26～28%削減（2005年比）
米国	2025年に26～28%削減（2005年比）
中国	2030年までに60～65%削減（2005年比：GDP当たり）
日本	2030年度に26%削減（2013年度比） （25.4%削減2005年度比）

（出典：環境省、全国地球温暖化防止活動推進センター）

認知度の不足！

（平成28年9月内閣府世論調査）



【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 新たな成長につながる気候変動対策
 - ・ 適応策の推進のための法的措置の検討
 - ・ 気候変動影響評価・適応推進事業 8.5億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》（P105）

- ◇ 温室効果ガスの排出を削減する地域づくり

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》（P84）

- ◇ 「低炭素社会づくり」の更なる推進
 - ・ パリ協定に基づき、温室効果ガスの低排出型の発展のための長期戦略の策定
- ◇ 地球温暖化に対する適応策の推進
 - ・ 地方公共団体への支援事業の実施や適応策の充実強化のため法制度を整備

県担当課名 環境首都課
関係法令等 地球温暖化対策の推進に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「2℃目標」の達成には社会経済システムの大胆な変革が不可避であり、その道標となる将来ビジョンを早期に提示する。
- 気候変動の影響は地勢、人口、産業など地域の特性により異なることから、適応策は各地域が主体となって取組みを進める。
- 燃料電池自動車をはじめ、世界最先端のエネルギー・環境技術を誇る我が国こそが、世界の気候変動対策を牽引する。

徳島県の全国に先駆けた取組み ～気候変動対策の「3本の矢」～

水素エネルギーの最大限導入

一の矢▶ 脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例

二の矢▶ 地球温暖化対策推進計画

2030年度削減目標：13年度比▲40%

全国トップクラス！

三の矢▶ 気候変動適応戦略

気候変動の「リスク低減」と「プラス面を活用」



地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① パリ協定での約束である長期戦略の早期策定

- ・ 「2050年80%削減」を具現化する長期戦略をあらゆる主体が共有できる「将来ビジョン」として、早期に策定し、「発展戦略」として位置づけること。
- ・ また、中期目標である「2030年26%削減」をより意欲的な目標へと引き上げること。

提言② 「気候変動適応法案」に基づき適応を強化する地方自治体への最大限の支援

- ・ 今国会で審議中の「気候変動適応法案」に基づき気候変動適応計画を策定し、総合的に取組みを行う地方自治体を支援するため、計画に位置づけた事業への「補助金の嵩上げをはじめとする財政的な支援制度」を構築すること。

提言③ ショー・ザ・フラッグ ～COPの日本開催誘致～

- ・ 「脱炭素社会の実現」に向けた日本の強い決意を世界に発信し、社会的気運の一層の醸成を図るため、「COP」の日本開催を誘致すること。
- ・ 地方自治体が世界の先進自治体と交流する機会を積極的に創出すること。

将来像

日本こそが世界をリードし、「脱炭素社会」を実現

58 徳島発!脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治税務局，経済産業省資源エネルギー庁，国土交通省住宅局，環境省総合環境政策局・地球環境局）

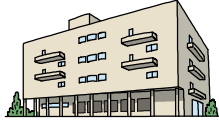
【現状と課題】

直面する課題

- 温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため，特に増加が著しい民生部門の温室効果ガス排出削減が喫緊の課題であるが，初期投資の大きさから「省エネ住宅・設備」の導入を控える傾向にある。
- 温室効果ガス排出量の算定に必要となる販売電力量について各電力会社は，電力自由化を理由に非開示を進めており，削減目標の設定や達成状況の確認に支障が出ることが懸念される。
- 脱炭素社会の実現を図るためには，国と地方の更なる連携が必要となっている。

電力自由化により

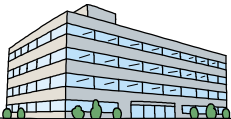
大手電力会社・新電力会社等



販売電力量の非開示が進む



地方公共団体



削減目標の設定
達成状況の確認
不可能に！

二酸化炭素排出量[民生部門]



省エネ設備



認定長期優良住宅に係る税の軽減措置

認定長期優良住宅の取得

- 不動産取得税
価格から控除される限度額
1,300万円
- 固定資産税
新築後の減額期間 **5年度分**
減額率 **税額の1/2**

平成29年11月15日
COP23閣僚級セッション
環境大臣ステートメント

我が国は，
自治体や企業などの
意欲的な取組みや，
その発信を支援していく。

地方との連携・支援を強調

【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 新たな成長につながる気候変動対策
 - ・ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等による住宅における低炭素化促進事業 85億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》 (P105)

- ◇ 温室効果ガスの排出を削減する地域づくり

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》 (P83, P84)

- ◇ エコハウス化の加速
 - ・ 新築公共建築物でのエコハウス化(ZEB:ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を大きく進め，住宅等の省エネ化(エコハウス化)やZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及を加速
- ◇ 「低炭素社会づくり」の更なる推進
 - ・ 税制体制の一層のグリーン化

県担当課名 環境首都課
関係法令等 エネルギーの使用の合理化等に関する法律，地球温暖化対策の推進に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、排出量の把握、達成状況の確認、削減目標の見直しを実施することが重要
地方自治体による各電力会社における電力販売量のデータ把握が必要
- 民生部門での温室効果ガスの排出を削減するためには、住宅・建築物の省エネ化の推進が必須
本県でも補助制度を設けているが、更なる支援が必要



環境活動連携拠点「エコみらいとくしま」に
エコモデルルームを設置

戸建新築件数に対する
ZEH件数（県内 H28）
152件/2,216件 = 6.9%

国の削減目標
（2030年度）

2013年度比 ▲26.0%
排出抑制 約▲23.4%
吸収量 約▲2.6%

徳島県独自の削減努力
を上乗せ

徳島県の削減目標
（2030年度）

2013年度比 ▲40.0%
排出抑制 約▲26.4%
吸収量 約▲13.6%

- 「地球温暖化対策計画」に基づく施策の実効性をさらに高めるため、国と地方自治体との連携を強化し、相乗効果を生み出すことが必要

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 温室効果ガスの排出量算定のための情報開示

- ・ 国の主導により、各電力会社が温室効果ガス排出量算定を行う
地方自治体へ情報提供を行う仕組みを作ること。

提言② 民生部門における温室効果ガス排出削減へのインセンティブ付与

- ・ 認定長期優良住宅のうち、省エネ・創エネによりエネルギー収支を実質ゼロとするZEHの要件を満たす住宅に対して、更なる税の軽減措置を講じるとともに、地方自治体には減収補填を図ること。
 - * 不動産取得税 控除額の限度額を 1,500万円に
 - * 固定資産税 新築後の減額期間を 7年度分に

提言③ 環境政策の立案拠点として環境省サテライトオフィスを本県に設置

- ・ 地方への新しい人や企業の流れを創出する「地方創生」実現にも向け、本県を「実証フィールド」として、「現場主義」「地方との連携強化」による、新次元の環境政策の立案拠点を設置すること。

将来像

社会経済システムの変革により脱炭素社会を実現し、世界に貢献

59 総合的な廃棄物のリサイクル対策について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局，経済産業省産業技術環境局，資源エネルギー庁，環境省環境再生・資源循環局）

【現状と課題】

直面する課題

- 平成29年6月の「廃棄物処理法」改正により、有害使用済機器（家電等32品目）を取り扱う事業者は都道府県知事への届出や保管・処分基準の遵守が義務付けられたが、当該事業者の新たな規制に対する認識の不足が懸念される。
- 平成29年末から、中国による廃プラスチック等の輸入規制が始まったため、世界のリサイクル産業に影響を及ぼすことが懸念される。
- 2030年代から、使用済太陽光パネルの廃棄量が急増する見込みであり、現在も災害時における感電等のおそれや不適正処理が行われている実態があり、総務省から適正処理に係る改善措置について勧告されている。

○有害使用済機器取り扱い事業所

鉛等の有害物質を含む電気電子機器の雑品スクラップが、**環境保全措置が十分に講じられないまま保管**



雑品スクラップの保管又は処分を業として行う者に対して、**届出、処理基準の遵守の義務付け開始**（H30.4.1施行）

○中国による輸入規制の影響（例：日本から中国への「プラスチックのくず」輸出量比較）

規制前（H29年1月～2月）20万t → 規制後（H30年1月～2月）1万t [前年同期比▲95%]

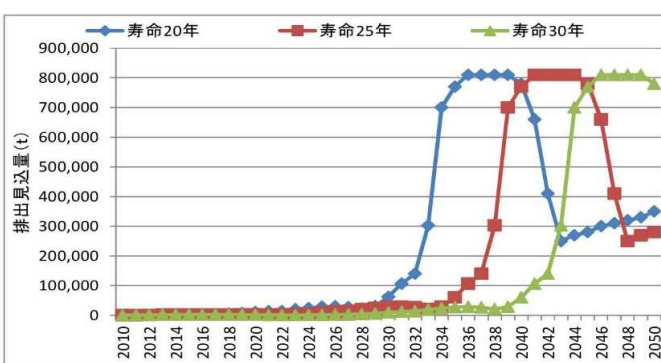
出典：財務省「貿易統計」

○使用済太陽光パネルの排出見込量

2015年：約2,400t → 2040年：約800,000t

300倍超！

激減！



出典：環境省「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」(H28.3月)

総務省からの改善勧告（H29年9月）

不適正処理

◇不適正な処理による有害物質流出のおそれ

震災発生

◇災害廃棄物として処理困難

環境への悪影響



【政権与党の政策方針】

《新しい経済政策パッケージ》（P3-16）

- ◇ 大胆な省エネ・再エネ投資の促進等

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》（P26）

- ◇ 再生可能エネルギーの更なる推進と分散型エネルギー社会の構築

《公明党 マニフェスト2017》（P13）

- ◇ 環境・エネルギー戦略
 - ・ 温室効果ガス削減のために、再エネの最大限の導入を促進

県担当課名 環境指導課
関係法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 有害使用済機器を取り扱う廃棄物処理業者をはじめ、主として機械工具類・事務機器類を取り扱う古物商（徳島県約700件）や、金属くず取扱業者（徳島県約500件）等、事業者に対して届出制度の広報・周知が必要である。
- 廃プラスチック等に係る再生製品の国内外における流通を促進するための新たな技術開発及び市場の開拓が必要である。
- 太陽光パネルの適正処理システムの確立や、任意となっている処分費用の確実な積立て制度、事業者に対する情報提供等、将来的に安心できる仕組みが必要である。

認識・把握

- ・ 事業者の意識向上
- ・ 行政の適正監視

適正処理

- ・ 再生技術の確立
- ・ 事業者への情報提供

資源の循環

- ・ 新たな市場の開拓
- ・ 持続可能な社会の構築

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 有害使用済機器に係る規制内容の周知・徹底等

- ・ 周知効果の高いテレビ放送及び新聞紙面への掲載等により、届出制度開始について、事業者に対して十分な広報・周知を行うこと。
- ・ 新たに法規制対象となる事業者の把握や、保管・処分基準を遵守させるための調査及び指導に要する都道府県の追加費用に対して手厚く財政措置を行うこと。

提言② 廃プラスチック等再生製品の資源循環体制の確立

- ・ 再生製品の安定した市場の確立に繋がる企業の技術開発や実証実験を支援するため、国やNEDOによる補助・助成・委託研究の制度を拡充すること。

提言③ 太陽光パネルの適正処理システムの早期構築

- ・ 太陽光パネルの「設置から撤去・処分までの一貫した適正処理システム」や、低廉な処理技術の開発、PCBと同様の国主導による広域処理システムを構築すること。
- ・ 太陽光パネル廃棄時の処分費用相当額を担保する積立金制度を創設すること。
- ・ 太陽光パネルに含有する有害物質や適正処理・リサイクルに資する情報について、事業者に対して十分な広報・周知を行うこと。

将来像

廃棄物を貴重な資源とした循環型社会の構築

60 持続可能な「地域の移動手段」の確保に資する支援の強化について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省総合政策局，自動車局，鉄道局，観光庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 地域公共交通は「移動手段」として不可欠な基盤であるが，利用者の減少や運転手不足により非常に厳しい経営環境にあり，国・地方自治体の支援なくして路線の維持・確保は困難な状況にある。
- 一方で，路線バスが中心市街地の駅を起点とした長大路線であり，鉄道やコミュニティバスと並行して運行されている区間があるほか，スクールバス，福祉バスは，特定の利用者に限った運行を行うなど，効率的な運行が行われていない地域もある。
- 人口減少下において，地域公共交通を確保するためには，地域の交通資源を有効活用する必要があるが，地方自治体と交通事業者との連携が十分にできていない。
- 地方は人口密度が低いことから，「平均乗車密度」や「路線の重複」によって減額を講じる現行の国補助制度は地域の実情に合っていない。
- 中山間地域では，バスやタクシーなどの地域公共交通の確保に苦慮しており，訪日外国人や観光客等の「移動手段」も脆弱である。

徳島県の乗合バス輸送人員

(百万人)

年度	乗合バス輸送人員 (百万人)
H10	15.5
H15	12.0
H20	10.5
H25	8.5
H28	7.0

(※四国運輸局業務要覧より)

幹線系統A社 収支状況

年度	経常収益 (百万円)	経常費用 (百万円)	経常損益 (百万円)
H24	652	1039	-387
H25	657	997	-340
H26	664	979	-315
H27	649	939	-290
H28	642	917	-275

経費節減してもなお赤字

利用者の減少による赤字に加え

- ◆ **路線バス**
 - ・ 全て中心駅が起点
 - ・ 鉄道やコミバスと路線が重複
 - ・ 運転手不足
- ◆ **スクールバス・福祉バス**
 - ・ 利用者限定
 - ・ 多大な財政負担
- ◆ **タクシー・自家用有償旅客運送**
 - ・ 運転手高齢化
 - ・ 中山間地域は担い手不足
- ◆ **鉄道**
 - ・ 路線維持に向けた議論を開始

地域の「移動手段」の確保は大きな課題

地域の交通資源の最適化により，少ない資源で最大の効果を！

【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

◇ 持続可能な地域公共交通ネットワークの実現 210億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》(P87)

◇ 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》(P11)

◇ 総合的な交通体系の整備

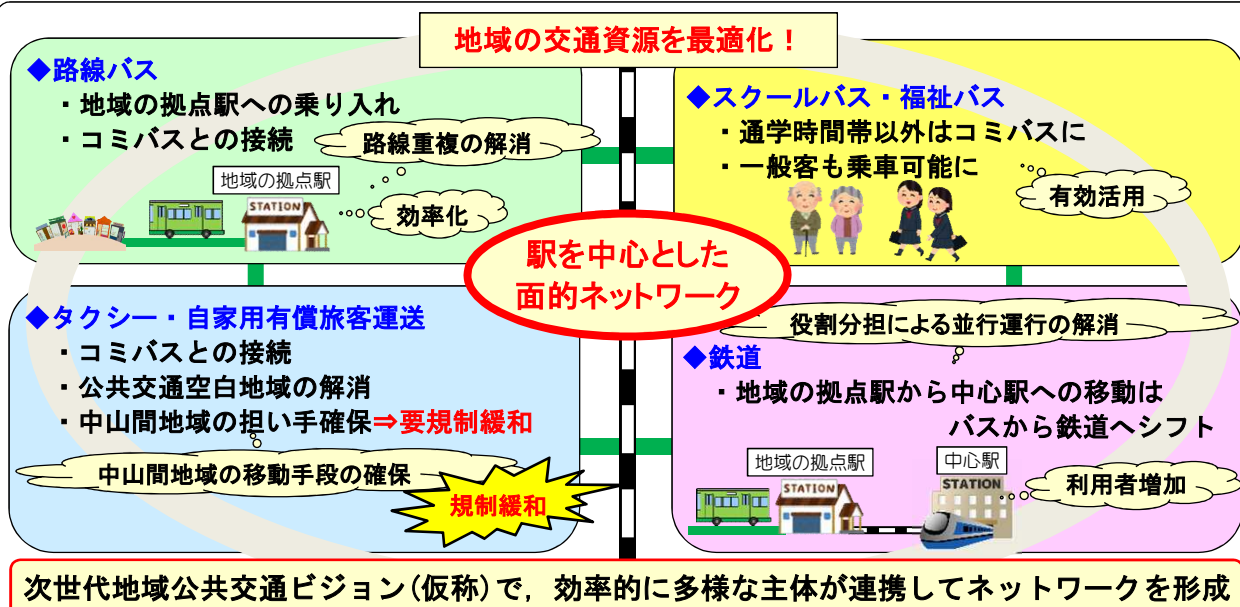
・ 地域公共交通の確保と利便性向上のため，財政措置等により支援

県担当課名 次世代交通課，観光政策課，国際課，南部総合県民局，西部総合県民局
 関係法令等 地域公共交通活性化再生法，道路運送法，
 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 路線バスと鉄道の組み合わせに加え、コミュニティバスやスクールバス、福祉バス、タクシーなど、多様な主体の連携で「移動手段」を確保する必要がある。
- 多様な「移動手段」が、地域の実情に応じ効率的に運行しながら面的な連携を行うためには、省庁横断型の自由度の高い支援制度が必要である。
- 中山間地域の高齢化や担い手不足を打破し「移動手段」を確保するためには、すでに地域の民間事業者が持つ人材と車両を有効活用する必要がある。



次世代地域公共交通ビジョン(仮称)で、効率的に多様な主体が連携してネットワークを形成

多様な主体への包括的な支援が必要

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 持続可能な地域公共交通網の形成を支援する制度創設

- ・バス、鉄道、コミュニティバスなど地域の交通資源を最適化し、利用者の増加につながる「好循環」を生み出すことができるよう、省庁横断型で包括的に支援できる自由度の高い交付金制度を創設すること。
- ・交付金の配分に当たっては、最低限必要な交通サービスの確保が困難な中山間地域において、生活のための「移動手段」を確保できるよう、高齢化率や人口密度、財政力指数などを考慮した重点的な配分を行うこと。

提言② 訪日外国人等の二次交通を確保するための規制緩和

- ・市町村やNPO等による自主運行も困難な観光地において、地域の公共交通会議で認められた場合は、旅館事業者等の民間事業者を自家用有償旅客運送の実施主体に加えること。

将来像

未来へつなぐ「持続可能な公共交通ネットワーク」の構築！